

話題提供「障害学生支援担当教員が果たすべき役割とは？」

群馬大学教育学部 金澤貴之氏

1. 群馬大学における障害学生支援体制

1) 二層構造によって構成

全学的な方針の決定…学生支援センター

支援の実施母体…各学部

2) 障害学生支援に関する学生支援センターの運営

- ・ 委員長(理事, 副学長)
- ・ 副委員長
- ・ 障害学生支援担当(教育学部障害児教育講座から1名選出)
- ・ 各委員
- ・ 障害学生支援に関する事務担当の学生支援課副課長

必要に応じて, 障害学生支援担当教員が, 学部を越えて助言

3) 教育学部の支援体制

- ・ 障害学生支援室の設置, 職員2名が勤務
- ・ 教務係長が事務上の取りまとめ
- ・ 専門的な視点からの指示, 助言…学生支援センター障害学生支援担当教員
- ・ 学部全体に諮る場合…学生支援委員会, 教務委員会

4) 障害学生支援室の活動

- ・ 職員と登録テイクカーによる情報保障
- ・ 授業のコマのマッチング
- ・ 講習会の実施
- ・ 登録テイクカーの呼びかけ(ポスター作成)
- ・ その他, 連絡調整, 書類の原案作成

これらの作業は, 教務係長との報告・連絡・相談の上, 実施される。

判断に悩みが生じたときには, 障害学生支援担当教員に相談。

5) 「コーディネーター」は, 誰なのか?

- ・ 全学の(事務的な)コーディネートは, 学生支援課副課長
- ・ 支援体制のあり方等, 全般にわたるコーディネートは, 学生支援センター運営委員障害学生支援担当教員
- ・ 教育学部の(事務的な)コーディネートは, 教務係長
- ・ 教育学部内での支援の実務的なコーディネートは, 障害学生支援室職員

6) 障害学生支援担当教員の役割(教育学部内)

- ・ 聴覚障害学生のニーズ把握(特に入学前の面談)→支援体制の決定
- ・ 支援体制の工夫, 変更について, 障害学生支援室職員に指示, 助言(IPTalk の導入, 接続方法の工夫, 実習, 実技等での支援方法の工夫など)
- ・ 学部の学生支援委員会, 全学の学生支援センター運営委員会での提案
- ・ 聴覚障害学生への教育的視点からの関与

2. これまで支援体制を構築してきた立場から

1) 全体を全て把握する立場から, 分業体制へ

① 予算作成

- ・ 平成 15 年: 原案を作成→講座主任と相談→教務係長へ
- ・ 平成 16, 17 年: 障害学生支援室職員に大枠を指示→障害学生支援室職員が原案作成→チェック, 差し戻しの往復の上, OKを出す→教務係長へ
- ・ 平成 18 年: 大枠の指示とチェックはするが, 教務係長の判断を積極的に仰ぐよう指示
- ・ 平成 19 年: 全く関与なし

② 障害学生支援室職員の「監督」(勤務実施表への印):

平成 16 年までは教員, 17 年以降は教務係長

③ 障害学生へのアドバイス

- ・ 実務レベルで動けることは, 「支援室に言ってみたら?」と。
 - ・ やや漠然とした悩みは, 実務レベルに降ろして, 「支援室に言ってみたら?」と言いながら, 障害学生支援室職員には, 経緯と, なぜそれが必要なのかを説明
例: 「どうしたらディスカッションに加われるのか?」(学生)
→「大きなプロジェクトについて, みんなにも見ってもらってはどうか?」
→その提案を学生が障害学生支援室職員に伝えに行くように助言,
あわせて, 障害学生支援室職員には, プロジェクトの活用方法の意義や工夫を助言。
- 自分で動けることは, 学生が自分で障害学生支援室に行くように

2) 人任せにして, できること, できないこと。

障害学生支援室職員の雇用→自分が担ってきたことの委託の作業

彼らは, 当初, 優秀な, 大学のニーズに合った手話通訳者ではあっても, コーディネート業務の専門家ではなかった。そこに, コーディネート業務をどこまで任せられるか。

- ・ 実際は, 「できることはできるけれども質が低下する」ことへの懸念がほとんど

しかし,

- ・ 「自分が動いた方が速い」と思っても, 任せることで, 自分は別のことができる
- ・ 「心配だ」と思っても, 任せることで, 身につけていく
- ・ 内部で培われる知恵や工夫が生まれる→自分以上に優れた業務がこなせるようになる

とはいえ,

- ・ 最終的には, 自分でなければできないことが2つ
1つは, アセスメント(入学時)
もう1つは, 教育的視点からの判断

3. 専門的な教員でなければ担えない役割とは?

1) 入学時の評価

- ・「支援はいりません(自分でわかります)」
 - 聴力や発音などの個人因子と、それまでの教育環境などの社会因子を総合的に判断
- ・「手話通訳をお願いします」
 - どんな手話通訳を望むのか、なぜ手話通訳が必要だと考えるのかを細かく確認
 - 派遣におまかせではなく、任せて大丈夫な手話通訳者を探す

2) 教育的な配慮(エンパワーメントという視点)

○潜在的ニーズの把握

- ・ あえてこの場では「支援をつけない」という発想
- ・ あえて「要らない」といっても、「お試しで用意してみる」という発想
- ・ 「自分で考えてみたら？」と差し戻す発想
- ・ 単に情報保障があればいい、のではなく、心理的な側面に注意したデザインを提案する(入学式のPCテイク:入力者は離れたところに位置し、無線 LAN を活用し、本人は薄型タブレットPCで見る)
- ・ 手話環境作り、聴覚障害学生同士のネットワーク作り

3) 将来的な予測を踏まえて支援体制を構築する

- ・ IPTalk の使用、無線 LAN やモニタの活用による工夫
- ・ 障害学生支援室職員の能力評価
- ・ 手話通訳体制の必要性

4. より良い支援体制作りのために

- 1) 役割の分業化…それぞれがもつ専門的なスキルを、それぞれが発揮できるように「コーディネーター」に押しつけないことから始まるのではないか？
- 2) 専門的な視点から関与できる教員による統括業務の重要性
 - コーディネートの多重構造